

# インフルエンザの流行状況について

## —京都府においてインフルエンザ警報レベルを超過—

平成29年2月2日  
 京都府健康福祉部健康対策課  
 TEL 075-414-4735

感染症発生動向調査の結果から、京都府においてインフルエンザの発生状況が警報レベルを超過しました。

今後、府内において更なる流行の拡大が予想されますので、府民へ注意喚起を行っていただきますようお願いいたします。

### 1. インフルエンザ発生状況

- 府内の定点当たり報告数が第4週(1月23日～1月29日)に31.71に達し警報レベルを超過
- 地域別では、乙訓(30.29)山城北(44.59)、山城南(39.40)及び南丹(40.78)が警報レベルを超過
- 府内(京都市除く)での学級閉鎖等は、延べ110件  
(2月1日現在)

\* 定点当たり数値：1週間の1定点医療機関当たり患者報告数（京都府の定点医療機関は125箇所）  
 \* 流行の目安：1定点当たり患者報告数が1を超過したとき  
 \* 注意報の基準：1定点当たり患者報告数が10を超過したとき  
 \* 警報の基準：1定点当たり患者報告数が30を超過したとき

		第50週	第51週	第52週	第53週	第1週	第2週	第3週	第4週
		12/12～12/18	12/19～12/25	12/26～1/1		1/2～1/8	1/9～1/15	1/16～1/22	1/23～1/29
平成28年度	京都府	3.37	5.40	7.93		12.23	13.06	23.61	31.71
	全国	5.02	8.38	8.54		10.58	15.25	28.66	未確定
平成27年度	京都府	0.24	0.27	0.71	0.95	1.41	2.79	8.62	15.91
	全国	0.34	0.46	0.76	0.89	2.02	4.11	10.56	22.57
平成26年度	京都府	9.18	19.76	29.74		26.93	28.26	28.69	26.21
	全国	7.38	15.17	26.63		21.46	33.28	37.00	29.42

(週は、各年1月第1週から通算したもの。平成28、26年度は第52週まで)  
 (日付は、平成28年度のもの)

#### ○ 地域別発生状況

	乙訓	山城北	山城南	南丹	中丹西	中丹東	丹後
定点あたり	30.29	44.59	39.40	40.78	29.40	14.38	25.20
レベル	警報	警報	警報	警報	注意報	注意報	注意報

(裏面あり)



## 2. 予防対策について 注意喚起

今後、京都府全域で流行が拡大すると考えられますので、次のような予防対策を行いましょう。

- 外出後等の手洗いを励行する。
- 体調の悪いときは人混みを避け、外出の際はマスクを着用する。
- 症状のある人は、他の人にうつさないようマスク着用などの「咳エチケット」に努める。
- 加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60%に保つ。
- 過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。
- ワクチンを接種する。(65歳以上は、定期予防接種の対象)

## 3. 電話相談窓口について

### 【京都府健康対策課】

平日、8時30分から17時15分

電話番号:075-414-4726

FAX番号:075-431-3970

### 【京都府保健所】

平日、8時30分から17時15分

乙訓保健所・・・075-933-1153

中丹西保健所・・・0773-22-6381

山城北保健所・・・0774-21-2911

中丹東保健所・・・0773-75-0806

山城南保健所・・・0774-72-0981

丹後保健所・・・0772-62-4312

南丹保健所・・・0771-62-2979

### 【厚生労働省】

対応日時:平日、9時～17時

電話番号:03-5276-9337

## 4. インフルエンザに関する情報

○京都府

(<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/flu.html>)

○厚生労働省

([http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/index.html))

